



令和5年10月5日

ちよーこく
記者発表

長岡市水道局
Nagaoka City Waterworks Bureau

17 国道17号規制情報 上水道管漏水に対する修繕概要のお知らせ

たきやまち

令和5年8月22日(火)長岡市滝谷町において発生した国道17号に埋設されている上水道管【長岡市水道局設置】からの漏水について修繕概要が決定しましたのでお知らせします。

10月10日(火)から14日(土)までの期間において、上水道管の内側から漏水修繕を行います。その期間中、国道17号(上り:小千谷方面)の通行規制(片側2車線のうち1車線を通行止め)の終日実施に加え、大川原入口交差点西側の市道について、漏水修繕に必要なマンホール設置のために終日片側交互通行を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

また、漏水修繕後は国道下状況の確認をするため、国道の通行規制は継続します。解除については、あらためてお知らせします。

道路利用者の皆様には引き続きご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【規制位置】



【規制図】

現地では誘導員の指示に従うようご協力ください。



現在行っている国道の規制内容に変更はありません。

お問い合わせ先：

【国道17号の管理に関すること】

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所 管理第一課長 佐藤 智裕

[電話] 0258-36-4552(管理第一課直通)

【上水道管の修繕に関すること】

長岡市水道局 工務課長 高野 亮一

[電話] 0258-34-1414

ふるさとの めくもり伝える 道づくり

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所

なかざわ

〒940-8512 新潟県長岡市中沢4丁目430-1

パソコン、スマートフォン
携帯電話
X(旧Twitter)

<https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
<https://www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/>
https://twitter.com/mlit_chokoku

携帯版

スマホ版

X(旧Twitter)

